

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

滝沢市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県滝沢市

3 地域再生計画の区域

岩手県滝沢市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2021年の55,506人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年には54,961人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が44,032人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2014年の8,256人をピークに減少し、2023年には7,314人となる一方、老年人口（65歳以上）は2014年の10,818人から2023年には14,785人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2014年の35,989人をピークに減少傾向にあり、2023年には32,835人となっている。

自然動態をみると、出生数は2015年の489人をピークに減少し、2023年には347人となっている。その一方で、死亡数は2023年には525人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲178人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2018年には転入者（2,822人）が転出者（2,551人）を上回る社会増（271人）であり、2021年までは社会増の状況が続いたが、2022年には転出者（2,313人）が転入者（2,080人）を上回る社会減（▲233人）の状態へと転じ、今後もその状況が続くものと考えられる。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴

う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 若い世代の新たな雇用の創出
- ・基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 3 人とのつながりを魅力にした定住・転入・関係人口の拡大と安心して暮らすことができる魅力的な地域の実現

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口1人当たりの市民所得	245万円	254万円	基本目標 1
	現在の仕事に満足している人の割合	48.5%	61.0%	
	身に付けた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると感じる人の割合	32.3%	50.0%	
イ	合計特殊出生率	1.40人	1.52人	基本目標 2
	子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合	28.3人	50.0%	
	子どもが大切に育て	79.0%	80.0%	

	られていると感じている人の割合			
ウ	住民基本台帳人口	54,961人	57,000人	基本目標3
	人々が集まり活動できる「場」があると感じている人の割合	43.1%	50.0%	
	滝沢市で幸せに暮らしている人の割合	56.8%	75.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

滝沢市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の新たな雇用を創出する事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 人とのつながりを魅力にした定住・転入・関係人口の拡大と安心して暮らすことができる魅力的な地域の実現する事業

② 事業の内容

ア 若い世代の新たな雇用を創出する事業

本市の特徴でもある若い世代の存在に加え、大学が立地している本市の特徴を生かして、市内に働く場を創出するための取組を進め、若者を中心とした市民が、自分らしく働くことができる環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 産業人材育成事業
- ・ ICT 産業集積拠点整備事業
- ・ 農業担い手育成対策事業 等

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

急速に変化する社会においても、次代を担う子どもたちが笑顔で健やかに暮らすことができるよう、子どもを安心して産み育てられる子育て環境の充実に取り組むとともに、子育てをみんなで助け合いながら、家庭や地域が一体となって子どもの成長を後押ししていく「こどもまんなか」の地域社会の創出を目指す。

【具体的な事業】

- ・妊産婦保健事業
- ・こども家庭総合支援事業
- ・子ども医療費給付事業 等

ウ 人とのつながりを魅力にした定住・転入・関係人口の拡大と安心して暮らすことができる魅力的な地域の実現する事業

家族や周囲の仲間、地域で共に活動する人のほか、多様なかかわりあいの中で信頼関係を築きながら、住民協働による住民自治の深化を目指し、人と人とのつながりの構築を進める。また、つながりの構築を通じ、お互いが共感し合う関係性をより深め、本市の考える「やさしさ」を実感できる環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・滝沢市地域人材育成交流事業
 - ・滝沢地域づくり活動推進補助事業
 - ・中心拠点商業地区開発事業
 - ・地域愛着向上事業 等
- ※ 地域再生計画「交流拠点施設を核とした若者の学びと交流創造プロジェクト」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。
- ※ 地域再生計画「若者の交流と最先端の人材育成事業による地域活性化プロジェクト」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,000 千円（2023 度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

事業実施後、翌年度（2 月頃）の市総合計画審議会において、総合計画の進捗度の検証と併せ、総合戦略に基づく事業効果の検証を実施する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで